

米沢市教育委員会 会議録

令和3年8月31日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時12分

1 出席委員

教育長 土屋 宏 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁 委 員 渡邊 美智子

2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦 教育指導部長 山口 玲子
教育総務課長 森谷 純 社会教育課長 梅沢 和男
文化課長 小田 浩昭 スポーツ課長 佐藤 恵一
学校教育課長 植木 修 教育総務課長補佐 米原 裕美
教育総務課長補佐兼学校整備主査 玉虫 弘之 教育総務課総務主査 佐藤 真英
教育総務課主査 伊藤 和香子

3 傍聴人の有無 無（非公開）

4 会議録の承認

令和3年8月17日開催分

5 議事

議第 21号 令和3年度一般会計教育関係補正予算（第2号）について

6 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。初めに会議及び会議録については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件については、市議会の議決を経るべきものであるため非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 異議なしと認め、非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 報告事項に入る。議第21号令和3年度一般会計教育関係補正予算（第2号）について説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

業務の詳細については、この後、教育総務課長から説明させていただく。

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等をお願いします。

神尾委員 予算については理解した。共同調理場の施設規模についてお伺いしたい。最大調理能力を2,300食と想定した計画だということで、食数は一般的に児童生徒数の1.1倍を見込むとの説明だったが、教育委員会でセンター方式について検討してきた時に、小学校の給食室の大規模改修が入り、給食を止めなくてはいけない時に、小学校の給食も提供できるバックアップ的な機能も備えることを話し合ってきた。仮称南西中学校が開校する時には2,300食で間に合うが、中学校4校が全て統合になった後に、小学校の給食室の大規模改修が入った場合、共同調理場で小学校の給食をバックアップするには2,300食では対応できないのではないか。2,800食から3,000食を想定するのが良いのではないかと思うが、どのような考えを基に整備計画を検討されたのかお聞きしたい。

教育総務課長 小学校の給食施設を改修しなければならない時に、小学校の給食が止まらないようにセンターから給食提供を行う機能が持たせられるということで検討した。令和8年度時点で想定される生徒数を基に食数を設定しているが、センターを整備した3年後位に生徒数が約200人程度減ってくる。令和8年度時点では100食程度の余剰能力だが、3年後には約300食の余剰能力が生じることになる。令和8年にセンターの整備が完了した後、順次、改修時期とバックアップ機能が果たせる規模を見極めながら、小学校の給食調理施設の改修に着手していきたいと考えている。まずは、令和8年度に中学校給食をしっかりと調理して提供した上で、その提供できる能力を見極め、可能な部分と小学校の改修の優先順位を決めながら、そこに提供できるバックアップ能力が確保できるというところで整備を進めていきたいと考えている。子ども達の数が減っていくことは間違いないことなので、最初からバックアップ分として過大に整備することは難しいと考えたところである。

我妻委員 基本構想・基本計画策定支援業務を委託できるコンサルタント業者はいくつか候補があるのか、実際に委託できる見込みはあるのかお聞きしたい。

教育総務課長 学校給食センターという事業に限って見た時に、全国的に相当数の事業者は存在している。事業実績等も見ながらではあるが、受託可能な業者は相当数いると見込んでいる。

我妻委員 最近、センター化した長井市や近隣においても、専門性のある業者に調査委託を行った実績があるということか。

教育総務課長 はい。

我妻委員 基本構想・基本計画策定にコンサルタント業者を入れる際に、教育委員会が事務局となり、給食センターについて専門性のある方を何人か入れた基本構想・基本計画策定委員会を教育委員会の中につくって、そこに業者も一緒に入りながら地域性や地域の実情を踏まえながら検討していくやり方と、委託したコンサルタント業者と事務局である教育委員会が中心となってやり取りをしていくという2つの方法があるが、どちらを考えているか。

教育総務課長 全国的な事例を見てもどちらかを採用していることが多いようだが、今回は委員会を立ち上げ、そこで最終的な全体の計画を承認するということは想定していない。計画の検討を進めていく中で、例えばどういう食器を使うか、地産地消や食育をどうするか等、テーマが洗い出された時点で会議を開き、テーマごとに専門知識を持っている方や保護者の方の意見をお聞きしながら、計画に落とし込んでいく形を取れないか考えている。全体で運営すると小回りが効かなくなり、スケジューリング等で計画策定の進捗に遅れが生じる危険性がある。現時点では個別テーマごとの会議体の設定を考えている。

我妻委員 基本構想・基本計画を策定するに当たっては、様々な方が大きな関心を持っていろいろな所でコミットして来ると思う。専門業者に委託するものの、計画を策定するプロセスの中でいろいろな意見を吸い上げる形を取っていただきたい。教育委員会や業者だけで勝手に決めたということにならないように配慮していただければと思う。通常は基本構想・基本計画ができ上がり、パブリックコメントを実施すると基本設計、実施設計の発注ができるのではないと思うが、その間にアドバイザー業務契約を挟んでいるのはなぜか。この辺をもう少し詳しく説明していただきたい。

教育総務課長 この1年間の基本構想・基本計画策定作業の中で、どういった機能を持たせるかということまで落とし込んでいくので、どういった事業規模でつくるかということは見えてくる。その後、実際に基本設計に進むに当たって、持たせる機能を明確にして、その機能を果たすために、具体的にどういう設備を用意するのかということを経営段階で落とし込んでいくことになる。機能や性能の水準を保つということが重要になるので、受注しようとする業者等がどのような機能や性能の水準を満たせば良いのか明確に分かるように整理して準備していく形になる。この基本計画策定の段階では、一旦、基本構想・基本計画として成果物を出して、その後、施設整備に係る機能や性能の部分はアドバイザー業務委託契約の中でしっかりとした要求水準書をつくり、発注に繋がられるように進めていくイメージである。これは設計施工一括発注の場合などは、

とても重要になる。市役所の本庁舎建設の際もアドバイザー業務についてスキルを持ったコンサルタントを活用したということだった。

我妻委員 基本構想・基本計画策定を委託するのは、専門的な知見を持ち、給食センターの基本的な構想なり計画をつくり上げられる能力を持ったコンサルタントと、それを受けて、設計水準や施工まで意識した技術的な或いは建築の知識を持つ業者とアドバイザー業務委託契約を結ぶことになると思う。そうすると、これらは性格が違う業者になるということか。

教育総務課長 必ずしもそうとはならない。

我妻委員 一緒になる可能性もあるということか。

教育総務課長 はい。

我妻委員 通常であれば、基本構想・基本計画、或いは基本設計、実施設計の業者選定までを組み込んだ委託業務も可能のような気がするが、分ける意味は何かあるのか。一緒にしない理由は、アドバイザー契約のボリュームがまだはっきりしないという部分があるからか。

教育総務課長 アドバイザー業務委託については、実際の整備を行う段階に係る業務内容になる。設計と施工を一括発注する場合などに、実際に発注を行うための準備作業となり相当なボリュームとなることから、基本構想、基本計画の策定業務とは分けて考えている。PPPという民間活力を活用した整備手法の場合は、PFI等の様々な手法から整備手法を決めた上で、その整備手法に合った発注形態を取らなければならなくなる。そうすると、アドバイザー契約の期間中に、その整備手法に合った準備を進めて要求水準書をつくり発注していくことになる。また、基本・実施設計を行い、その成果物をもって、建設工事を発注するという従来型の手法についても選択肢として検討することになると思うが、仮に、従来型の整備手法が良いとなった場合には、アドバイザー業務委託は必要でなくなることもありうる。

我妻委員 仮にPFIを選択すると、施工工事が入る前の期間が必要になると思う。その場合、令和6年1月に基本・実施設計というスケジュールは少し厳しい気がするが大丈夫か。

教育総務課長 PFIを選択する場合は、期間的にはかなり厳しいものがある。その整備手法のメリット、デメリットを比較検討し、整備までの期間がどの位かかるかというところも計画の策定段階で精査する。PFIは法定要件を満たさないと進められないということがあるので、物理的に無理だとなった場合は選択できない可能性は否定できない。ただ、今の時点で無理だということは考えていないので検討していきたいと思う。

我妻委員 令和3年12月には業者を決定するというスケジュールか、もうスタートできるということで良いか。

教育総務課長 令和3年12月に発注するということである。

我妻委員 スタートするのは早くて令和4年1月ということか。令和5年1月にパブリックコメントを実施する予定であるということは、令和4年12月には基本構想・基本計画は策定されているということだと思うが、この期間をもう少し短くできないか。

教育総務課長 業務の中に可能性調査というものを入れている。この調査は、様々な整備手法について、その手法を採用する場合に現実的かどうか調査するものである。運営も一括して考える場合、給食調理を行う事業者についても参画可能かどうか調査をすることになる。さらにどのような方法で事業実施が可能かという調査も必要になるので、調査のボリュームからみても1年を見ている。

教育長 他にご質問いかがか。議第21号令和3年度一般会計教育関係補正予算（第2号）についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 異議なしと認め、議第21号令和3年度一般会計教育関係補正予算（第2号）についてご承認いただいた。次第4のその他についていかがか。

スポーツ課長 米澤上杉城下町マラソン2021の中止について、オクトーバー・ラン&ウォーク及び総合スポーツ大会について説明させていただく。

———資料により説明———

教育長 ご質問いかがか。

佐藤委員 オクトーバー・ラン&ウォークについて、去年はアプリを持っていない高齢者の方が毎日の歩数をチラシやカレンダーの裏紙に記入していた。60名程の方からその記録用紙をいただいたので、来年もがんばろうと励まし合った。今年は手書きの記録も参加できるようにしていただき有難い。米澤城下町マラソン大会については、膝痛や腰痛のため2kを走るの辛い。5kを歩くのも辛いという70代、80代の方はどうしたら良いかと迷った時に、2kを走ったり歩いたりしても良いというお話をいただいたので、10名が参加申し込みしていたところだった。健康長寿の取組からも膝や腰が少し痛む人も参加できる2k位のウォーキングコースを設けていただくことをお願いしたい。ここ3年程、台風や新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり残念である。来年こそは開催できることを期待している。

教育長 他にいかがか。

文化課 ミナミハラアートウォーク及び秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞について、口頭で報告させていただく。ミナミハラアートウォークについては、8月21日から29日までの9日間、南原地区を主会場にJC主催、教育委員会が共催として実施した事業である。参加者は延べ人数で約4,000人だった。芸術の杜として整備した旧南原中学校の福王寺一彦氏の作品等が展示してあるレンタ

ルアトリエには928人の来場があった。秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞については、440人から1,447点の応募があった。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止だったため2年ぶりの開催だった。前回は276人から888点の応募だったので大幅に応募点数が増加した。明日、審査会があり賞が決定する予定である。

教育長 ご質問いかがか。他にいかがか。

教育指導部長 新型コロナウイルス感染状況について報告させていただく。米沢市近隣では2つのクラスターが発生している。川西町の現場については、小中学校に関する事案は今のところ出ていない。米沢市内高校については、兄弟や職員である保護者がおり、家族が検査を受けるために小中学生が自宅待機しているケースがある。中には陽性者が認められたご家庭もあり、2週間待機という現状もあるが、幸い昨日までの段階では小中学生に陽性者は認められていない。このところ、小さなお子さんでも感染者が出ているので、小中学校もぎりぎりのところで持ち堪えているという現状である。9月12日までの特別集中期間を受けて、修学旅行を計画していた学校は旅行先を県外から県内へ見直すことや、日程の延期等について様々な形で検討しているところである。いつどうなるか分からない状況であるので、直前に中止せざるを得ない状況が発生する可能性もある。今後は業者さんとキャンセル料の交渉等の対応が出てくると想定している。保護者の負担を増やせないということもあるので、何とか実施できる方策を考えているところである。9月15日には6年生の中学校体験入学が予定されているが、中学校は9月末に控えている新人大会を何とか実施したいと考えていることから、現段階では体験入学を延期する考えである。例年この時期はチャレンジウィークとして様々な企業に協力をいただいている。昨年は残念ながら実施できなかったが、今年はこの期間を有効に使いたいと思い、様々な職業に就いている3名の方にオンラインで中学生に向けたお話をさせていただいたところである。中学生から質問することも可能なので、生のやり取りができるという手応えを感じた。10月8日には今年度の公開研究発表会があり、第二中学校が3年間の委嘱ということで発表の予定である。こちらも人が集まる形は難しいので授業の事前撮りをしたものを配信することになっている。オンラインでそれぞれの中学校から教科ごとのグループに分かれて研究をするということで考えている。初の試みであるが、今後につなぐことのできる新しい形としてオンラインでの公開研究発表会を予定している。教育委員の皆様にもご案内をさせていただくので、ご都合がよろしければご覧いただきたい。教職員のワクチン接種については、優先して6月下旬から取り組んでいる。全体的には94%の接種が完了している。12才以上16才未満のワクチン接種については、国では認められているものの、米沢市としてはワクチンの供給量の問題

もあり、具体的な接種スケジュールは立てられない状況である。9月4日から予約開始になる部分では、特に高校3年生は受験等で県外への往来が必要になってくるといことから優先枠を設けることを考えている。今後も教職員、児童生徒は予防に努め、できる形を探りながら教育活動を推進していきたい。

教育長 ご質問いかがか。

渡邊委員 市内の高校でクラスターが発生したが、そのご家族の方が濃厚接触者に該当するかどうかの判断は保健所で行っているのか。また、その判断が出るまでの間は、生徒は登校しても良いことになっているという話が聞こえてきたが、どうなっているのかお聞きしたい。

教育指導部長 濃厚接触者の特定について、把握している範囲では、昨日までに検査誘導された生徒達は何らかのつながりがある誘導されているので濃厚接触者であるということである。その家族については、保健所から明確に聞いてはいないが、基本的には濃厚接触の解除になる2週間は行動制限が掛かっているものと捉えている。その高校は全員検査となり、今日と明日でその他の生徒も検査を受けることになっている。念のための検査であるので、その家族に行動制限はないが、検査対象の生徒に対しての措置は全て学校から連絡があるということだった。高校生と兄弟である小中学生をお持ちの家庭では迷いが生じるのではないかと思うので、米沢市危機管理担当を中心にしながら高校側の情報を確認していきたいと思っている。昨日も登校に迷われたご家庭があり、保護者から問い合わせをいただいた学校があると聞いている。特に指示がない高校生に関しては、兄弟の登校は差支えないと答えているが、心配だということで家族皆さんがお休みされるご家庭もあるようだ。そこについては各家庭の判断にお任せしている。連絡が行くタイミングによっても各ご家庭は大変ご苦労されており、学校に影響がないように家庭での対応を考えていただいていることに感謝しているところである。

渡邊委員 濃厚接触者であると特定はされていないが、もしかしたら、その特定されていない人と濃厚接触をしているかも知れないというお子様をお持ちのご家庭は、どうしたら良いか不安で迷うところだと思う。その辺りは、各ご家庭で判断いただいているとのことだが、何かしら一定の目安を示していただけると安心だと思う。

教育指導部長 何か一律のものを出すことができれば良いと思っているが、高校で生徒から聞き取りを進めていくうちに関連が広がっていくことや、行動の状況を把握するのに時差が出るのが起きているのでなかなか難しい。ご家庭で心配であればお休みさせていただき、出席停止扱いとしているところである。

渡邊委員 学校も混乱して大変であると思うが、対応をよろしくお願ひしたい。

教育長 学校教育課にはオレンジ色の用紙があり、新型コロナウイルス感染症関係の情

報が来たら、それに記載して情報を共有している。学校は子ども達や保護者に直接関わって対応することに頑張っている。皆様からのご意見を大切にしながら進めていきたいと思う。他にいかがか。

我妻委員 文科省から夏休み明けの学校における感染対策等の通知が出され、それを受けて教育委員会から各学校へ出した通知を見せていただいた。内容もしっかりしており、学校がご苦労されていることも十分理解した。文章で留意事項を細かく書こうとすると長くなり、ただしや原則というような言葉が多用されることになる。しっかり読めば分かるのだが、読み手全員がきちっと読んでくれるかという問題がある。メッセージの出し方として、例えば「不織布マスクをできるだけ着用」ということについては、不織布マスクの効果については、科学的な根拠があり、特別集中期間でもある。増して市内において感染者が出ている状態を考えると、「不織布マスクを着けて来てください。」と言ってほしい気がする。不織布マスクを用意できないご家庭もあり、いろいろな状況があると考えると、ただし書きを入れなくてはいけなくなる。難しいところはあるが、感染防止ができるマスクを着ける、換気を徹底することしか打つ手がないと思うので「不織布マスクをしっかり着けて来てください。」と保護者に訴えるのは学校だけでなく、市としても行っていただきたい。保護者である20代から40代の方はワクチン未接種の年代であるので注意喚起が必要だと思う。学校での感染を防ぐためには、家庭においても保護者が十分留意していかなければいけないので、学校では、「不織布マスクをお願いします。」という形で一つの方向性が見えるメッセージを出していただきたいと思う。よろしく願いたい。

教育指導部長 県から通知が来る度に、学校を通して学校向けと保護者向けに通知を出している。分かりやすく端的に書かないと全部を読んでいただけないと想定して県からの通知をより精査して、大事なところだけ伝えるようにしている。以前「不織布マスクが望ましい」と書いて、その次に「不織布マスクとする」と表現したところ、肌の状態や持病で着けられない。生活困窮家庭では使い捨てマスクは難しいとの電話を何件かいただいた。その後、県から不織布マスクが望ましい。ただし、いろいろな状況によるという通知があった。学校では事情がある場合には個別に連絡を取り合って、周囲の子ども達にもしっかり理解させて、学校生活が気持ち良く送れる配慮をするよう学校に伝えている。マスクについては、ご厚意により頂戴したものや、御協力いただける企業さんもあったので就学支援を認定している家庭に対して配布することを検討している。

教育長 他にいかがか。なければ、以上で米沢市教育委員会を終了する。